

会 議 録

1 会議名

令和2年度第11回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問事項（公開）

① つちはし保育園及び春日保育園の廃止について

(2) 協議事項（公開）

① 地域活動支援事業の募集・審査・採択に係る基準等について

1) 本日の進め方の説明

2) 令和3年度地域活動支援事業の募集要項等の決定

3 開催日時

令和3年2月4日（木）午後6時30分から午後9時まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：阿部一博、石田秀雄、市川 優、太田一巳（会長）、岡本重孝、白濱昭博、田中裕子（副会長）、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、丸山佳子、山田 孝、吉田 実（副会長）、吉田義昭、鷲澤和省、渡邊康子、渡部忠行（欠席3人）
- ・ 市役所：保育課 小山課長、小山副課長、丸山施設配置適正化係長
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【太田会長】

- ・挨拶

【藤井係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

- ・会議録の確認：本多委員に依頼

次第3 議題「(1) 諮問事項」の「① つちはし保育園及び春日保育園の廃止について」に入る。

最初に事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・諮問事項の基本的な取扱いについて説明

【太田会長】

続いて保育課より説明を求める。

【保育課 小山課長】

- ・諮問文、別紙、資料1-1～2-2に基づき説明

【太田会長】

保育課より何度か地域協議会に出席していただき、事前に説明があった内容である。前回また今回の説明について質疑を求める。

【吉田 義昭委員】

下門前保育園は100人ほどの園児が通園しており、職員が25人ほどいるとインターネットで見た。そうすると児童4人に職員が1人程度ついていることになる。資料1-1、1-2を見ると、つちはし保育園の定員が200人、春日保育園の定員が236人となっており、かなり人数が多い。それぞれの職員の人数が分かれば教えてほしい。

【保育課 小山課長】

ご発言のとおり、下門前保育園については、100人の定員に対して、1月1日現在で101人の園児がいる。職員数については、つちはし保育園は4月1日現在で、産休・育休の職員を入れて59人いる。また春日保育園については54人となっている。

なお職員については、すべての職員がフルタイムということではなく、勤務時間が短い職員も若干名いるため、そのような人数になっている。仮に、フルタイムの職員

が多くなれば、それだけ職員数は減り、逆に短時間の職員が多くなると職員数は増えると思う。いずれにしろ、今現在は市の職員であるが、今後、「みんなでいきる」や「上越妙高福祉会」の民間移管先が、どのような運営体制としていくのかによって、職員の数が変わってくるかと思う。

さらに1つ付け加えると、0歳児については、子ども3人につき職員が1人、1歳児も同様3人に1人、5歳児になると子ども30人につき職員1人といった人員の配置基準があるため、そちらは遵守しながら運営していくことになっている。

【太田会長】

他に質問等あるか。

【藤田委員】

簡単な質問で申し訳ないのだが、「春日保育園」が平仮名の「かすが保育園」となったが、何か理由があって変更したのか。

【保育課 小山課長】

保育園の名称については、以前からある保育園は、漢字で表記する保育園が比較的多かった。だが、ここ数年、建て替えや統合等をした保育園については、主に平仮名を用いて、子どもでも読めるような名称を使用している。そのため「つちはし保育園」についても平仮名を使用している。平成31年に開園した「なおえつ保育園」、その前に開園した「たにはま保育園」についても平仮名を使用している。子どもたちでも親しみやすく読めるように、読み方は変えずに表記のみ平仮名に変更することで、現在進めている状況である。

【太田会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

では諮問についての審議に入る。

まず市民生活への影響について、支障があるようなことがあってはいけないと思う。地域住民に何か迷惑になるようなことになってはいけないし、民間移管になったからといって、地域の利用者に不具合や支障があってはいけない。その辺を遵守していただきたいと思っている。廃止・民間移管するに当たって、今までと同じように地域住民等の市民生活に支障のないようなかたちで民間移管をしてもらいたいと思うがよいのか。

(よしの声)

次に附帯意見についてである。

公立保育園の廃止により民間移管をするに当たって、附帯意見がもしあれば意見を求める。

前期の地域協議会では、つちはし保育園が新しく春日区に来るということで、交通関係に支障がないようにとの附帯意見等を付けたこともある。今回、つちはし保育園、春日保育園が廃止になり民間移管するに当たって、何か気をつけて欲しい点等、意見はあるか。

【鷺澤委員】

つちはし保育園については、北本町保育園が春日区に移転してくる時より、経緯等について詳細な説明を受けている。また例えば、以前に希望を出した、交通安全についてどうなっているのかということについては、保護者等と一体となって頑張っているとの回答を得たため安心している。

もう1点、地域協議会で出た意見として、現在、公立保育園に勤務している職員の勤務内容・勤務場所といったことについては、職員が正規職員あるいは非常勤職員かを別にして、それぞれの職員が納得いくように検討していただきたいとの要望が、この間ずっと出ていた。これについて、実情はどのようになっているのか教えてほしい。

【保育課 小山課長】

職員については、今ほど発言があったように、正職員と非常勤職員、市で言うと会計年度任用職員との呼称になっているが、2つの区分に分かれている状況である。正規職員については市の職員ということもあり、つちはし保育園、春日保育園に勤務していた職員は、民間移管後、他の保育園で勤務するかたちになる。また、会計年度任用職員については、引き続き、つちはし保育園、春日保育園での勤務を希望した場合には、一度会計年度任用職員の職を辞していただき、移管先の法人に移っていただく流れになる。また本人が移管先の法人での勤務を希望しない場合には、全体の定員調整の関係もあるが、市の会計年度任用職員として勤務いただくことも考えられる状況である。あくまでも、まずは本人の希望を尊重しながら、その中でどのような対応ができるかということになるろうかと思う。

【太田会長】

今ほどの件について、附帯意見等を付けたほうがよいか。

【鷺澤委員】

正規職員、会計年度任用職員も含めて、職員の希望を聞いて検討しているとの返答であったため、了解した。

【太田会長】

本日の説明、また前回の説明等を聞いて、民間移管に当たって気をつけて欲しい点等、何かあるか。

(発言なし)

長年にわたって引き継ぎを行い、また通園している子どもの保護者や勤務している職員、新しく民間移管する法人との意見交換も長期にわたって行っているため、今ほどの説明を聞いてると特に附帯意見を付ける必要はないかと思うが、それでよいか。

(よしの声)

では採決する。

今回、市より諮問された「つちはし保育園及び春日保育園の廃止」、また「民間への移管」について、賛成の委員は挙手願う。

(16人挙手)

事務局に問う。このようなかたちでまとめてよいか。

【藤井係長】

採決により「反対なし」と決した。言い換えると、「地域住民の生活に支障なし」と認めていただいたと思っている。また、附帯意見もなしということを確認していただいたため、答申については、事務局にて文案を作成し、正副会長の確認を受け提出することとしたい。

次回の地域協議会にて、答申を踏まえて決定した市の方針について報告する。

【太田会長】

以上で次第3議題「(1) 諮問事項」の「① つちはし保育園及び春日保育園の廃止について」を終了する。

次に次第3議題「(2) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の募集・審査・採択に係る基準等について」に入る。事務局より「1) 本日の進め方の説明」を求める。

【藤井係長】

・資料1に基づき説明

【太田会長】

資料に沿って、順番に進めていく。

最初に「1 募集の要件について」、「採択方針」「補助率」「補助対象外とする事業」等についてである。

まず「採択方針」について、前回、A・B・Cの3つのグループに分かれて意見をまとめた。AグループとCグループに関しては「今年度と変更なし」でよいとした。またBグループに関しては、「前文の一部を削除する」とし、「保存整備を基本とした環境整備のため」をカットするとの意見が出た。

Bグループより変更とした理由について説明を求める。

【石田委員】

「保存整備を基本とした環境整備のため」との文言は、環境整備を突出して強調する印象があるため、具体的に文章に明記しなくてもよいということが理由である。

【太田会長】

今年度の春日区の採択方針の「地域住民が安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、春日山城跡を中心とした豊かな歴史、文化と自然の宝庫を活かし」の後、「保存整備を基本とした環境整備のため」について、この文言のみ突出しているため削除するとの意見がBグループより出た。これについて意見を求める。

【吉田 義昭委員】

理由の中に、環境整備が突出しているといったことが記載されているが、やはり春日山城跡について、「保存整備」はキーとなる文言だと思う。「保存整備」については、「古いものをそのままにする」ということで、「保存」はやはりキーになるとCグループでは捉えた。そのため、そのままよいと思っている。

【太田会長】

他に意見等あるか。

【谷委員】

この項目については、以前にも議題に上がったかと思う。このように記載はしているが、これを優先するというものではないといった補足説明があつてこのままきいたと思うため、Aグループとしては「変更なし」とした。

【太田会長】

他に意見等なければ、変更の有無について採決したいと思うがよいか。

(よしの声)

Bグループより意見のあった「文言の一部削除」と「変更なし」の2つの意見で採決する。

まず、「変更なし」に賛成の委員は挙手願う。

(10人挙手)

次に、「変更したほうがよい」と思う委員は挙手願う。

(6人挙手)

では「変更なし」が10人で過半数であるため、「変更なし」に決定する。

次に「提案団体」についてである。この項目についても、補助対象外とする団体についての意見や、その他の意見もいろいろと上がっているため、資料1を確認してほしい。

グループワークの結果としては、Aグループは「変更なし」、Bグループの意見は「以下に該当する団体を補助対象外とする」として、「営利活動を行う個人が代表を務める団体」「公的な機関」「ある程度の収入が見込める団体」を挙げている。また「同一団体の補助実績に応じた制限を行う」として、「年数制限の実施(3年)」「回数制限の実施(3回)」とあり、「年数制限の実施」に関する説明として、「一応3回としたが、学校、親睦会など中身によって回数は違う。回数について会議で決める」とし、理由として「自立を促すために回数制限は必要という理由。他の地域協議会でも制限を設けている例があり、3回が妥当と考える」としている。Cグループの意見は「プレゼン参加を採択の要件とする」との意見を挙げている。

まずBグループの意見について、記載内容の説明を求める。

【石田委員】

説明としては「一応3回としたが、学校、親睦会など中身によって回数は違う。回数については会議で決める」とした。

理由は「自立を促すために回数制限は必要という理由。他の地域協議会でも制限を設けている例があり、3回が妥当と考える」とした。

【太田会長】

「以下に該当する団体を補助対象外とする」の中で、「営利活動を行う個人が代表を務める団体」との記載があるが、例えば、これはどのような団体のことを言うのか。対象外とする場合、定義としてもう少し掘り下げなければならない。例えば、商工会の場合、会社の代表をしている人がほとんどであるため、「営利活動を行っている個人

が代表を務める団体」とした場合、商工会等に関しては提案ができなくなるようになってくると思う。また「公的な機関」とした場合、「公的な機関」とはどのようなものになるか定義しなければ、対象外とするものの理由付けになってこない。そのため、参考になるものがあれば教えてほしい。

【田中副会長】

Bグループの中では個別の団体名も出された。

「営利活動を行う個人が代表を務める団体」として出た名前としては、「わくわく歌声クラブ」の話が出た。「公的な機関」については、「春日商工振興会」の名前は出ていない。商工振興会はもともと地域の団体であるため、この中には入っていない。

「公的な機関」としては、「上越商工会議所」の名前が出た。

「ある程度の収入が見込める団体」については、例えば、小学校・中学校の後援会は地域でお金を出していることもあり、そういうものとの^く括りで考えてきた。

Bグループの話し合いの結果として、それが果たしてどうなのかと疑問を抱いたという意味で解釈してほしいと思っている。

【渡部委員】

交通安全協会の名前は出たか。

【田中副会長】

交通安全協会は出なかったと思う。

【太田会長】

補助対象外とする団体・機関については、「どうなのか」と疑問符がついた団体が、今年度の提案団体の中にもあったということだと思う。

前回の地域協議会でグループワークを行う前にも話をしたのだが、いろいろな理由付けをして対象外として入口を狭くし、提案し難いようにすることが本当によいのかと考えている。自分としては、入口は狭くせずに委員がプレゼンテーションを聞いて提案事業を個別に精査し、点数を付けて結果を出していく。また点数とは別で、採択する際にどの事業のどの部分を減額というように、個別の審査・採択をしてもよいと思っている。せっかく地域が活性化に取り組もうと思っているにも、入口を狭くすることによって提案できるのか・できないのかという段階で躊躇してしまうようにするよりも、なるべく多くの提案を出していただき、地域協議会の中で個々に精査していったほうがよいのではないかと考えている。

今ほど「年数制限」「回数制限」との意見が出た。年数については、3年間にわたり提案したら1度区切りをつけて自立してもらおう、回数については、3回までとしてその後は自立をしてもらおうとの思いで、Bグループは提案したのではないかと考えている。「年数制限」「回数制限」について意見を求める。

【谷委員】

地域活動支援事業は、市が地域活性化を目的に設定した事業である。回数よりも、その事業がどのように地域に貢献しているのか、どのように波及しているのかということも含めて考える必要がある。継続することも大変に力が入ることである。

また、先ほどの太田会長の発言にもあったように、提案条件を厳しくして入口を狭くしてしまうと、新しく団体を作る際に非常に作りにくく、また、補助対象となるのか分かりにくいとの意見も出てきている。そのため、提案された事業を委員がどのように審査していくのかということのほうが大事ではないかと思う。

地域活性化のためにいろいろな提案を募集しているわけである。新しい人たちが二の足を踏むなどして、提案できない人たちも出てきてしまうと思う。太田会長の発言にもあったように、間口は広げて委員で中身を審議していく、分からなければプレゼンテーションで聞いていくとしてはどうか。やはり、まちづくりのための事業であるため、まちづくりにどのように貢献しているのか、波及しているのかを考慮すると、波及効果は別のかたちで出てくると思う。その辺を見極めながら、内容を審査していったほうがよいと思う。

【太田会長】

Bグループより提案のあった内容については大事なところであるため、まとめて協議するのではなく、個々に分けて進めていきたいと思う。

最初に、1番上の「補助対象外とする団体」の定義として3つ記載されている。記載内容を採用し補助対象外とするのか、または来年度については、提案事業を審査の中で精査していくのかについて協議していく。

補助対象外とする団体について、意見を求める。

【本多委員】

この件については、自分も太田会長の発言に同感である。ただでさえ提案することが難しい状況であるにも関わらず、間口を狭めてしまうとさらに提案し難くなると思う。まずは提案を出してもらい、「提案＝補助金がもらえる」ではないとの感覚を持つ

て地域協議会委員が事業の中身を審査していったらどうか。そのほうがより公平に判断ができると思う。

【市川委員】

補助対象外とする団体として、「公的な機関」「営利活動を行う個人が代表を務める団体」「ある程度の収入が見込める団体」とあるが、これだとほとんどの団体が引っかかってくるように思う。例えば、町内会はどこに入るのか。また、後援会を補助対象外とすることについては、現に、楽器購入の事業で高志小学校や春日小学校等は後援会名で提案がされている。この部分をもう少し整理しなければ、ほとんどの提案団体が引っかかってくるように思う。町内会からの提案も多いが、町内会が「公的な機関」となる場合、今年度 25 件ほど提案された事業のうち、半分以下となってしまうのではないかと思う。先ほど渡部委員が発言した交通安全協会もどうなるのか。

先ほど太田会長や本多委員が発言したように、間口が狭くなってしまうと、ただでさえ提案書を記入することに苦勞するため、提案されなくなってしまふ。そうすると春日区の配分額を使える団体が少なくなってしまい、2次募集・3次募集までしなければならなくなってくるように思う。

もう少し「補助対象外とする団体」について、Bグループより説明を求めたいと思う。

【岡本委員】

「補助対象外とする団体」について、今、3つを一緒に協議していると思うのだが、個々に協議していったらどうか。

【吉田 実副会長】

先にCグループの意見について説明を行う。Cグループとしては、特に制約は設けないとした。

太田会長が発言したように、「営利活動を行う個人が代表」となると、非常に矛盾が生じてしまうと思うため、このような縛りはなしと考えている。また「公的な機関」や「ある程度の収入が見込める団体」についても、非常に定義が難しくなると思うため縛りはなしでよいと思っている。市としても、特にそういった縛りを設けていない。

谷委員や本多委員の発言にもあったように、ポイントは提案された事業内容をしっかりと審査することだと思う。補助事業の性格的に、元々「営利を目的とした事業」はだめである。事業をしっかりと審査することがポイントであるため、そのポイント

を間違えないようにしたい。これがCグループの見解である。

【渡部委員】

自分はBグループであった。

自分は「補助対象外とする団体」について反対したのだが、多数決で決定してしまった。今ほどの吉田副会長の発言にもあったように、確かに審査をする際にきちんと行えばよいと思っている。そういったことは地域協議会委員1年生に分かるわけがない。

またプレゼンテーションについては、得手・不得手がある。自分がもっと提案したいことは、今回採択した事業について検証しなければならないということである。

プレゼンテーションでの説明を聞いて、皆、なるほどと納得したが、プレゼンテーションの場面では、皆ポイントを押さえた説明をすると思う。要は検証をきちんとしなければ、それが地域協議会委員にどのように伝わるのか、あるいは地域協議会委員がどう検証するのかによって、「来年度はこういったことはやめておこう」といった方向に行くと思う。

今年度については、言い方は悪いのだが「もらい得」のように思っているように思う。そして来年度については「プレゼンテーションや事業内容により地域協議会委員でよく審議をする」ということも、非常に建前上はよいと思うのだが、実際はなかなか難しいと思う。

【太田会長】

今ほどの検証の件についてであるが、令和3年3月末までが今年度の地域活動支援事業の実施期間となっている。そのため、3月31日時点で今年度採択した全ての提案者に、実績報告として、事業結果の概要、収支決算、領収書等を添付して報告してもらうことになっている。

例えば、50万円の事業を提案した団体が実際には40万円しか使用しなかった場合、実績報告により差額の10万円を返納してもらうことになる。活動内容の事業報告に関しても、一昨年度は事業が終わった段階で、事業報告があった旨の報告と書類が配布された。

【渡部委員】

それについて議論はしていたのか。

【太田会長】

議論した部分もあったのだが、議論のために地域協議会を開催したことはなかった。

【渡部委員】

自分は交通安全協会に携わっている。

実績報告書を担当者が作成し提出するが、報告書等はプレゼンテーションと同じように、うまく書くものだと思う。本当に実態を把握できているか否かだと思う。やはり報告書のコピーを配布されるだけでは、20件以上ある提案をすべて隅々までゆっくりと見ることはできない。そういったことに関して、例えば協議会委員・事務局でチェックポイント等を示すといったことをしなければ、来年度プレゼンテーションを行っても、今年度と同様になってしまうと思う。そうすると何となく実態が分からないような気がする。

【吉田 実副会長】

それは別の議題だと思う。

【田中副会長】

Bグループで出た意見が資料1に記載されている。グループワークの際はそうのように考えたのだが、議論を聞いていて、自分も納得できていないところが実はある。

「営利活動を行う個人が代表を務める団体」について、先ほどいくつか具体的な名前を挙げたが、それはグループワークの際に挙げた名前と解釈してほしいと思う。先ほど太田会長、谷委員が発言した「間口を広くして受け付ける」との考えを聞けば、それはそのとおりで、審査の時に改めて審査すればよいと思っている。そのため今ほど、Bグループの意見について問い詰められているような気配はあるのだが、グループワークの際の意見として、就任1年目の意見として、このような意見が出たという程度に解釈してほしい。

例えば来年度、また同じような事業が上がってきた際に、渡部委員が発言した精査する方向に行くのであれば、それが1番ベストなのかと思った。そのため、Bグループの意見を確立した考えとは解釈しないで欲しい。その時、純粹に「こういうものはどうなのか」と思ったものが羅列されたものであり、グループワークの前に事務局から、A・B・Cグループがすべて集まった際に改めて相談しましょうと説明があったため、自分たちが「どうなのか」と疑問符をつけながら話し合った結果と考えていたいただきたいと思っている。

【太田会長】

先ほど岡本委員より「1つずつ協議してはどうか」との意見も出たため、「補助対象外とする団体」について、1つずつ協議していく。

まず1つ目の「営利活動を行う個人が代表を務める団体」を、補助対象外とするか否かについて意見を求める。

【岡本委員】

「営利活動を行う個人が代表を務める団体」について、現在の取扱いとして「営利法人は対象外」とあり、これに集約されていると思う。要するに、利益を自分のところに帰結させては当然だめだと思う。それは個々の事業内容を検討する際に分かることだと思う。要綱にしっかりと記載されているため、特に対象外とはしなくてよいと思う。

【太田会長】

全市の共通事項として「営利法人は対象外」となっているため、あえてここまで記載する必要はないのではないかとということだが、そのようにしてよいか。

(よしの声)

では1つ目の「営利活動を行う個人が代表を務める団体」は削除する。

次に2つ目の「公的な機関」について意見を求める。もし「補助対象外」とした場合、その公的機関とはどのような団体かというところにもなっていくと思う。

【田中副会長】

Bグループで名前の挙がった公的機関とは、先ほども発言した「上越商工会議所」である。

【吉田 義昭委員】

公的機関であれば、学校等も含まれてくると思う。

【田中副会長】

Bグループの中で出た意見としては、上越商工会議所だけであった。

【吉田 義昭委員】

学校の後援会は対象外ではないのか。

【田中副会長】

グループワークの際は、そうだったということである。

【太田会長】

Bグループで「公的機関とはどういうところなのか」と疑問符が付いたところで、

多分、他のグループの意見も聞きたいとの思いもあったと思う。「公的な機関」についても、他の区の地域協議会では挙げていないと思う。これを条件に入れてしまうと提案がなかなかできなくなってしまう。そのため「公的な機関」についても削除としてよいか。

(よしの声)

次に3つ目の「ある程度の収入が見込める団体」についても、例えば町内会等、活動費として会費を徴収している団体がすべて含まれてしまうと思う。そのため「ある程度の収入が見込める団体」についても、項目として挙げてしまうと、間口が狭くなってしまうと思うため削除してよいと思っている。今年度の提案にもあったが、提案した団体の中で、活動資金を余りにも多く持っているのに地域活動支援事業の補助金をもらうことはどうなのかと思う団体があった際には、事業内容を精査して点数を付けて、必要であれば減額するような個別な対応でよいと思う。そのため「ある程度の収入が見込める団体」についても削除とし、「補助対象外とする団体」については春日区としては特に設けないこととしてよいか。

(よしの声)

次に「同一団体の補助実績に応じた制限を行う」についてはどうか。「年数制限を設ける」「回数制限を設ける」とある。先ほどの谷委員の発言にもあったように、やはり継続することも大切であり、だが、理由の部分に記載されている「自立を促すために回数制限も必要」ということもある。他区の協議会では、回数制限を設けている区もあるようである。

事務局より参考までに事例を補足願う。

【藤井係長】

例えば高田区では、令和2年度の事業からであるが、団体ではなく事業の中身が同じと判断した事業について、2年目は95%補助を上限としている。今年度で言うと、令和元年度も提案している同一事業については最大95%の補助、平成30年度と令和元年度の両方に提案している同一事業については90%の補助を上限としている。

その他、区によって、同じ事業は3回までしか採択しないと決めているような区も何区かあるが、多くはない。

【太田会長】

同一団体が同じ事業を提案している場合との解釈でよいか。

【藤井係長】

そうである。

【太田会長】

「同一団体の補助実績に応じた制限」について、意見を求める。

【吉田 義昭委員】

自分の個人的な考えとして、回数・年数ともに制限はなくてよいと思っている。例えば、春日区内で祭りを開催し年々盛り上がってきている場合は、事業を補助したいという話になり、それが実績となってさらに活性化していくのであれば、補助額を増やしてもよいと思う。逆に衰退するようであれば補助する必要はないと思う。祭りが盛り上がってきているのか、衰退してきているのかに合わせて採否を判断していけばよい。そのため、回数は関係ないと思う。要するに「活性化させるために何をしたらよいのか」、回数とか1年やったからどうだとか、そういう論法で進めるべきでないと思う。

【太田会長】

回数制限や年数制限を設けるのではなく、前年度と同じ提案があった場合、前年度の活動の様子を踏まえて採点すればよいと思う。前年度、活発な活動ができなかった事業については一部減額するといったように、個別に対応していけばよいと思っている。あまりすべてにルール付けをしてしまうこともどうかと思う。

他に意見等あるか。

【谷委員】

要は内容だと思う。その事業が青少年から高齢者、あるいは保護者に至るまで地域に広がっていた場合、内容的には同じであっても、年々新しい子どもたちが入ってくるわけである。また地域に対する波及効果も見ていかないと、事業の良し悪しの判断は難しいと思う。

逆に、「学校も力を入れて行っている」「地域も楽しみにしている」というように、いわゆる「まちづくり支援事業」としての基本をもう少し考えて、逆にそういった事業を育てるくらいのかたちが必要なのではないかと思う。「いきいき春日野」の活動に関して、地域に広めていくといったことについては、小学生、中学生、大学生が関連しているため、地域の思いがけないところから声がかかってくる。

要は事業内容であり、回数・内容が同じと言っても、祭りのようなものは継続する

ことによって活性化するというをよく理解しながら、逆に事業を育てていくくらいの気持ちで審査を行ってはどうか。市民の税金だからこそ、地域活性化できるような使い方を考えて判断していくべきではないのかと思う。

【太田会長】

Bグループが回数制限・年数制限についての提案を出したのは、同じ事業提案を出せば、当たり前補助金がもらえると思われては困るとの思いからだと思う。そういったことも考えて審査・採点をしたほうがよいといった問いかけの部分もあったと思う。

大分意見も出たと思うため、「同一団体の補助実績に応じた制限」について、採決を行う。何らかのかたちで「制限を行ったほうがよい」と思う委員は挙手願う。

(4人挙手)

次に、例年と同様に、募集要項には特に制限を記載せず、提案された団体・活動内容に応じて個別に内容を精査していくことに賛成の委員は挙手願う。

(12人挙手)

ではBグループより提案のあった「補助対象外とする団体」と「同一団体の補助実績に応じた制限」はいずれも追加せず、「変更なし」とする。

次にCグループより提案のあった、「プレゼン参加を採択の要件とする」について、Cグループより説明を求める。

【渡部委員】

Bグループの言い訳をするわけではないのだが、意見としてまとめたようなことを規則等にし、間口が狭くなることには自分も反対だが、そういったことを基準として判断していかなければ、やはり間違った方向に進んでしまうと思う。Bグループでも「変更なし」との意見も多かったのだが、要はこういったことを常に頭に入れておかなければいけないということである。

【石田委員】

渡部委員の発言にあったように、検証をしてもらわなければ実績等は分からない。検証等をせずに、ただ継続がよいと言われても自分としては理解に苦しむと思っている。

【太田会長】

今年度から委員となった人は昨年の事業報告もないため、どのように活動をしてき

たのか疑問に感じる部分もあると思う。今年度が終了したところで、各提案団体からの活動報告書が資料として配布されると思う。三役と事務局でも相談しながら、ただ見て眺めるだけではなく、何かしら検証をして、来年度の採択の参考にできるような話合いの場も作っていければと思う。それについては検討していきたいと思う。

議題を進める。提案団体について、Cグループより「プレゼン参加を採択の要件とする」との意見が出ている。これについてCグループより補足等あるか。

【吉田 義昭委員】

来年度の提案より、会計を明瞭化できるような資料の添付もお願いしている。資料を情報としてもらうのだが、文書だけではなかなか理解できない。

また、今年度は委員の改選があり、7割の14人が新任の委員である。提案された事業は、できることであればなるべく採択したいと思うのだが、事業提案書の文章だけではうまく伝わらないこともあると思う。

そのため直接話を聞くことができるプレゼンテーションへの参加を要件としてもよいのではないかと考えている。地域活動支援事業の補助金は市民の税金である。事業費を補助してほしい理由を直接説明してもらうことができれば、自分たちも理解できると思う。文書だけ出せば補助金がもらえるということではないと思う。また、接触することによって絆ができ、会話もできるわけである。春日区として、プレゼンテーション参加を必須条件としてはどうかと考えている。

【太田会長】

今ほどの補足説明を踏まえ、何か意見等あるか。

(発言なし)

プレゼンテーションへの出席率も年々増えてはいるのだが、やはりまだ不参加の提案団体もある。

【鷺澤委員】

質問である。様々な事情で、プレゼンテーションに参加しない団体が今年度も1・2件程度あったと思う。もし仮にプレゼンテーションに参加できない、参加しない団体があった場合、それはまさに「採択しない」と明確に規定していることになると思うのだが、どうか。

【太田会長】

Cグループでその辺まで詰めた話は出たか。

【吉田 実副会長】

そこまでは想定していない。

理由の1つとして、プレゼンテーションに参加する団体と不参加の団体がいるため不平等があると思い、全団体より平等に参加してほしいということである。そのため、日程が合わず参加できない場合には、別日を設定する等、基本的にはプレゼンテーションに参加することを原則とするということである。原則といってしまうと問題があるのかもしれないのだが、基本的には参加してもらうとの考えである。

参加できない場合は想定していなかった。

【本多委員】

プレゼンテーションについては以前にも発言したのだが、1人で全てを行っているわけではない。団体の会長が全て仕上げていくにしても、仕事や体調不良によりどうしても参加できない場合もあると思う。そういった場合であっても、他の人は事業内容を何も説明等できず、プレゼンテーションができないのか、個人的に疑問である。組織であれば、必ず会長がおり、副会長や補佐がいると思う。会長ほどに話せなくとも、副会長が代理でプレゼンテーションしてもよいと思う。

提案したからには、やはり参加して説明してほしい。話の得手・不得手は別として、やはり「自分たちはこういった理由で提案している」ということをプレゼンテーションの場で訴えてほしいと思っている。

【渡部委員】

以前、町内会長会議と日程が重なってしまい、プレゼンテーションに参加できなかったことがある。それが理由なのか、見事に不採択となってしまったことがある。別日を設定するということがなかったため、自分はこの提案に賛成である。やはり、都合が悪い、あるいは自分が計画した事業は自分でプレゼンテーションしたいとの意欲もあると思う。例えば、地域協議会の際に特別に機会を設ける等、そういった設定をすることを条件として、採択の要件にすることについては賛成である。

【太田会長】

正副会長での事前協議の際にも、「プレゼンテーション参加を採択の要件とする」として提案団体側に必ず参加してほしい旨の話をするのであれば、委員側としても1日の日程設定ではなく、複数の2日ないし3日程度の日程を設けてはどうかとの話が出た。例年の状況を見ていると20数団体の提案があるため、2日に分けて、提案者側も

参加しやすい環境を作って、必ず思いを伝えにきてほしいといった話の持って行き方をしなければならないと思う。プレゼンテーション参加を要件とするのであれば、こちらとしても参加しやすい環境を作って提案者側に歩み寄っていくことも必要だと思っている。要件とするのであれば、やはり地域協議会としても何らかの対応はしていかなければならないと個人的にも思っている。

【谷委員】

地域活動支援事業に提案する際、構成員が5人必要であり必須条件となっている。そのため代表者の都合が悪ければ、代わりに他の4人のうちの誰かに出ていただくための5人とも言えると思う。そのように規定されているため、その辺でやり繰りをしてもらえればよいと思う。

【太田会長】

他に意見等なければ、「プレゼンテーション参加を採択の要件とする」ことについて採決する。

Cグループより提案のあった来年度は「プレゼンテーションの参加を採択の要件とする」ことに賛成の委員は挙手願う。

(14人挙手)

賛成多数により、見直しの方向を「変更あり」として、要件に追加する。また来年度の審査・採択の日程を組む際、プレゼンテーションの日程は1日ではなく複数日、そして提案者側の予定も聞きながら設定したいと思っているが、詳細は改めて相談することとする。提案者全員がプレゼンテーションに参加できるよう、日程の組み方も検討していきたいと思う。

次に「補助対象事業」である。AグループとCグループの結果は「変更なし」となっている。Bグループについては、「以下に該当する事業を補助対象外とする」として、3つの事業があがっている。また「その他」として、もう1つの提案がされている。これについてBグループより説明を求める。

【石田委員】

1つ目は「町内会から補助を受ける事業」である。説明は「概ね補助対象外とするが、どうしても補助を必要とする事業もある。そのために、慎重審議が必要だと思う」。理由は「花壇、防災倉庫はどの町内会にも共通しているが、すべての町内会が提案しているわけではないため」とした。

2つ目は「趣味の範囲と考えられる事業」である。

3つ目は「学校の運動部、文化部が行う事業」である。説明は「上限を決める（学校関係では過去を見ても楽器しか出ていない）」である。

【太田会長】

他に補足等あるか。

(なしの声)

Bグループの提案について、募集要項に追加するのか、または先ほどより話しているように、個別に内容を精査していくのかも含めて意見を求める。

【田中副会長】

先ほどの提案団体の話と同じように、「補助対象外とする事業」についても、グループワークの際に思ったことである。だがそれは、ルールとして決める必要がなく、審査で精査したほうがよいのではないかと、本日の協議を通じて思った。疑問に思った部分を挙げたということであり、精査が不完全だったとは思う。これまでの話を聞いていると、わざわざグループワークの結果として明記することはなかったのではないかと今思っている。

【太田会長】

先ほど渡部委員より、来年度の審査・採択をしていく中で、こういった部分にも気にかけてながら採点をして事業内容を審査していくたかちでよいのではないかとといった話も出ていた。これについては、募集要項に追加はせず、審査・採択時の共通認識事項のようなかたちで委員の頭の中に置いてはどうか。来年度、審査・検討をする際に今回の資料を確認しながら進めていくこととしてはどうか。

【渡部委員】

自分の認識では、以前は、基本的に町内会からの提案はだめというような噂が流れていた。規則的に縛ってしまうと大変なことになってしまい、間口が狭くなるため反対なのだが、資料記載の2つ目に「花壇・防災倉庫」との記載がある。それはどこの町内会にも共通している事だと思う。町内会長が今回の採択実績を見ていけば、「提案すれば採択される」と認識して、来年度に提案してくるかもしれない。

最初の頃はどうだったのか。

【吉田 実副会長】

例外的にあったルールとしては、町内会のLED街灯の補助事業である。これは市の

補助事業もあったため、統一見解として LED 街灯の提案は確か補助対象外として整理されたと思った。他に制限はなかったと思う。花壇整備に関しても町内会より提案があった。また防災庫購入に関する今回提案のあった内容は、結局は中門前町内会の中の問題であったと思う。

【太田会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

先ほどの提案団体のところにもあったが、補助対象事業に関しても、提案された事業を審査・採択する中で委員の共通認識として気にかけていけばよいかと思っている。

これについては「変更なし」としてよいか。

(よしの声)

では補助対象事業に関しては「変更なし」とする。

次に進む前に確認である。本日の会議資料は各自、事前に確認してきているか。この後「補助率」「補助対象経費」「上限・下限」等がある。

正副会長での事前協議の際、Bグループより多くの意見が出されており、田中副会長もBグループであったため確認をした。疑問符がつく箇所はすべて結果を記載したとの話であった。先ほどより田中副会長より発言があったように、Bグループの結果に関しては、疑問符がついた項目として記載されている内容であるため、すべてをルール付けすべきという意見ではない。そのため、審査・採択する際の共通認識として、気にかけていきたいと思う部分ということである。

またAグループに関しては、「変更なし」としている項目が多い。Cグループに関しても「変更なし」としている項目が多いが、「補助率」や「ルールの設定」等、いくつかの「変更あり」の結果も記載されている。

資料1の「グループワークの結果」の中で、来年度の募集要項として変更して記載したほうがよいと思うところがあれば発言してほしい。全ての項目を協議していると時間もかかってしまうため、共通認識として検討したい項目があれば意見を求めたいと思う。

【吉田 義昭委員】

これまでの内容や前回の協議内容を踏まえ、今回の会議資料が手元に届いてから改めて自分の考えを整理した。その結果として、スポーツ団体の提案に関して1つルー

ルを決めればよいと思った。

保険料や交通費等いろいろな費目が挙げられているが、チームの育成につながる支援を行う。ユニフォームはチームの代表メンバーが使用するものであるため、全額を補助してもよいと思う。だが登録料については、スポーツをやるためのものであるため、チームで自己負担としてよいと思う。交通費に関しては、団体にマイカーを使用することもあると思うが、遠征に使用したバスは全額補助してもよいと思う。

要はユニフォームと備品についてはある程度は補助してチームの育成を支援する。あとの活動については自己負担で運営するとしてはどうか。大会参加費、ドリンク・お茶代等、そんな細かいところは審議する必要はないと思う。そういったことをルール決めできれば、すっきりしていると思える。それはバスケットボール、野球、剣道等、どんなスポーツであっても同様とすればよい。

次に補助率についてであるが、チーム内で春日区の住民がどの程度の割合を占めているのかと思う。全員が春日区在中の人であれば全額補助としてチームを育てていけばよい。逆に一部のメンバーが区外の人であれば補助率を下げればよい。もっとチームを活性化させて、春日区の住民がメンバーになれるような活動ができれば、広がっていくと思う。

そういった見地でスポーツ補助を考えたほうがよいのではないかと思った。会を運営するために必要なものは別といった線引きをしたほうが分かりやすいと思った。Cグループで検討した結果とは異なるのだが、改めて考えてそのように思った。

【太田会長】

Cグループでは「スポーツ団体・その他部活動」について、登録料・保険料は0%、「ユニフォーム等・大会参加費・交通費・遠征費」等は中身に依拠してとっていた。

【本多委員】

補助対象経費についてである。基本的に登録料・保険料等については補助金がなくても、スポーツ団体であれば当然発生する経費だと思う。しかし補助金がもらえるから提案をするということが納得できない。

例えば「遠征をする際、自家用車では危ないためバスを使用したいのだが、予算がかかってしまうため補助してほしい」、「ボール等備品を購入したいのだが、予算がかかるため補助してほしい」といったことであれば理解はできる。大会に参加するために保険料や登録料等は最低限必要だが、補助金がなければやらないのか。そういった

経費は、チームで負担してほしいと思っている。これは大人のスポーツでも同じである。ユニフォーム等は高額であるが、そういった細かい部分については内容を見て検討すればよいと思う。自分としては、最低でもこの登録料、保険料、大会等参加費の3つは、補助金の対象から外してほしいと考えている。

また備品については、今年度の提案の中に、とても幼年野球で使用するような物ではない高額な品物の提案があった。野球をしている人に聞くと、確かによい品物のようである。だが、地域の子どもたちの育成という意味で考えても、そのような高額な品物は必要ないと思う。地域協議会委員が内容を精査して、必要ないと思えるものについては検討していけばよいと思う。

【太田会長】

「スポーツ団体・その他の活動団体」について、「登録料」「保険料」「大会参加費（負担金）」については自己負担で賄ってほしいとの意見が出た。また「交通費」に関しての意見もあったが、補助率を設定するか、または中身や団体に応じて中身を精査して補助率を決定することとするか、どうするか。

【吉田 義昭委員】

交通費については、要はガソリン代ということではなく、請求書を見て判断してもよいと思う。バスを使用した場合は何割といったように、公に支払った領収書に対して「50%」というように、そういったことをはっきりとさせたほうがよいと思う。個人が申し出た金額ではだめだと思う。遠征は計画を立てて行うものだと思う。例えば遠征に行く際、バスを依頼した場合にはそのバス代を計上してもらい、補助できるのであれば補助すればよいと思う。

また法被について、自分は団体が活動するためのユニフォーム等は補助するべきだと思っている。そのまちを活性化するために、町内会で法被を作りたい場合、町内会でも予算を取るとは思うが、町内会の予算の中でもこども会等さまざまなものがあるため、人数が増えたとき等は予算計上できないこともあると思う。予算計上ができない場合には補助すればよいと思う。法被購入は毎年のことではない。その団体を表すユニフォームである。それは地域活動支援事業で補助すればよいと思う。

そのような考え方で、項目ごとの補助率の設定については、ユニフォームを別としてゼロでよいと思う。団体で所有するユニフォームは、法被も含め補助対象とし、交通費については全額あるいは半額とするための条件を設定すればよい。

【渡部委員】

例えば、それぞれのチームが「ユニフォーム購入」「備品購入」「遠征費」と内容の異なる提案をしてきた場合、すべて重要だと思ってしまう。

自分の経験で、町内会で市民団体・スポーツ団体等に対してどのように考えたかという、自分の町内会に何人が在住しているのかで判断した。「町内会の住民の人数×いくら」で積算した覚えがある。

例えば、ユニフォーム・備品等、地域活動支援事業として何を補助するのかを決めてしまうと、毎年同じことに対して補助することになってしまうため、何か変だと思う。むしろ自分は、5人以上のスポーツ団体に対してはすべて「人数×いくら」としたほうが簡単でよいと思っている。中身をいちいち精査していたら、すべて補助することになってしまう。金額もバラバラになるはずである。自分はそのようなやり方のほうが楽な気がしている。

【吉田 義昭委員】

ユニフォームは毎年更新とはならないと思う。

【渡部委員】

そういった時には、例えば、今年はユニフォーム、来年度は遠征費と提案団体側で調整して申請してもらってもよいと思う。

【吉田 義昭委員】

例えば来年度がユニフォーム更新の年であった場合、その際の遠征費については、団体の成績がよければ補助すればよいと思う。

【渡部委員】

自分としては、何かをここで決めるべきではないと思っている。「ユニフォーム」「遠征費」等と決めてしまうと、毎年違う内容で出せばよいことになってしまう。

先ほどの自分の発言は飛躍したアイデアなのだが、要は補助するものを絞ってしまふと別の方向に行くような気がして仕方がない。そのため、自分の意見としては「何も規定はしない」ということである。そういった観点で判断をするしかないと思っている。

【太田会長】

他に意見等あるか。

【岡本委員】

自分も吉田 義昭委員が発言したように、費用の項目ごとに、あらかじめのガイドラインを決めておいたほうがよいと思っている。

例えば「交通費」であれば、あくまでも「交通機関を利用するもの」に対してのみとしてはどうか。遠征等に行く際、バスを借りると思う。だが、個人がマイカーを出した場合のガソリン代等、その範囲までとなると本当に家族の延長でしかないように思う。そのため交通費はどうするのかを決めてはどうか。

またユニフォーム等、個人に帰属しないものに関しては補助するが、補助率は50%とする。あるいは、100%でもよいと思うが、そういった大まかなガイドラインを決めておいたほうが、その都度簡単に決まるのではないかと思う。大体の費用については、大きな項目に分けられると思う。例えば、お茶やドリンクについては、個人で消費するものであるため補助しない。備品もチーム全体で使用するものに関しては何%等、そういった大まかなガイドラインを決めておいたほうが後々楽だと思う。

【太田会長】

他に意見等あるか。

【市川委員】

交通費については、市の職員も「何キロまでがいくら」と取り決めがされている。ガソリン代等について、地域協議会でどのような決め方をしていたのかは分からないが、そういった決め方をしたほうがよいのではないかと思う。例えば、50キロメートル、100キロメートルまでいくらとルールを作ってはどうか。そうすると市内で活動するものについてはほとんど、交通費は出ないような気がする。例えば遠征で新潟や長野に行った場合、距離は100キロメートル、150キロメートルになる。それを「ガソリンの量×いくら」としてはどうか。そういった取り決めをしておいたほうが、分かりやすいように思う。

【太田会長】

交通費を「キロメートル＝いくら」といったことを、こちらから決めることはなかなか難しいように思う。団体によって、バスで行く団体もあれば、昨年からのコロナ禍を考慮して、分散するために保護者が車を出す場合もあると思う。今まではバスを借り、運転手をつけるか保護者が運転をして行っていたのだが、それでは「密」になってしまうため、各保護者の車に分散して行くといった対策もしているとの話も聞いている。そのため交通費・遠征費に関しては、なかなか一律に何%との決め方をする

ことは難しいように思う。

自分はここ数年、いろいろなクラブ活動の保護者・会計・代表等してきたが、その年度・状況によってバスを使用したり、保護者で分散をして送迎をしたりと様々であった。バスの場合は 100%だが、保護者の車で行った場合は家族も含むため「なし」としてしまうと、団体としては線引きをすることが難しいように思う。実際に自分も保護者として車も出したり、逆に乗せてもらったり、その中で各自、交通費を出していた。そういったことを考えると、親としてはその辺の取り決めは難しいように思う。

また、先ほどより話が出ている、「登録料」「保険料」「大会参加費」については、自分たちの活動の基本になる経費であるため自己負担としてもよいと思う。

今年度の追加募集で提案のあった剣道チームであれば 10 人弱、バスケットボールチームの春日山モルツであれば 100 人近いメンバーがいる。10 人程度の団体の遠征であれば、バスを使つての遠征はまずないと思う。10 人以下の団体で保護者の乗合で行った場合には交通費が半分しか出ないとなれば、それもバスを使用したほうがよいといった話になってしまう。交通費に関して決めるのであれば、「バスなら何%」「他なら何%」と分けるのではなく、一律として交通費・遠征費の半分であれば半分、全部であれば全部とし、そういったことを決めることが難しいのであれば、そういった取り決めはせず、提案してきた団体に登録している選手等の規模、遠征の範囲を見て、交通費の割合を決めていってはどうか。

先ほどより話の出ている、どのチームにも共通した部分だけは自己負担で賄ってもらうということのみ決めることが、これまでの話を聞いた結果としては、来年度もスムーズに審査・採択ができるように思うがどうか。

交通費・備品等についても、補助率は 100%というわけにはいかないと思う。昨年も野球・バレーボール・バスケットボール・剣道等、いろいろな団体より提案が出された。個々の内容を見て、「ここは全部」「これは半分」「これはぜいたくだから減額」といったように、個別で精査した部分があった。そのため、個別で判断していくほうが、個人的には平等にできるように思っている。

【本多委員】

太田会長の発言と重複するのだが、例えば「備品は半分」としてしまうと、極端な話、「申請すれば半分は補助金がもらえる」となってしまうため、それはだめだと思う。そのため事業内容を精査して、必要か否かをしっかりと判断していったほうがよいと

思う。ただ「半額補助」と決めてしまうと、変な言い方になってしまうのだが「出したもの勝ち」となってしまうためよくないと思う。遠征費も含めて、その都度内容や状況等を見て判断していけばよいと思う。

スポーツ団体については、市内の大会が多いと思うが、よほど大きなクラブであれば、今年度は春日地区でも県大会で優勝した団体もあった。そのため、一律で決めるのではなく、地域協議会で知恵を出し合いながら個々に判断していけばよいと思う。あまりここで決めてしまうと「出したもの勝ち」のようになってしまう気がしている。

【太田会長】

「補助対象経費」の変更の有無について、採決する。まず「変更なし」に賛成の委員は挙手願う。

【渡部委員】

確認である。自分としては、「何に使用してもよい」とのパターンもあると思う。要は、保護者の負担を軽減したいとの思いがある。ユニフォーム・遠征費等、何に使ってもよい。ただし、5人から20人までの団体については1人当たり1万円、20人から30人の団体は5,000円、といった区切りを作ってはどうか。ユニフォーム・遠征費等、基本的にすべて保護者がお金を出している。その負担を軽減してあげたいと思っている。自分は「変更なし」でよいと思っているのだが、審査・採択等をする際に、人数が少ないところに100万円・200万円を補助するのではなく、今ほど発言したようなことを頭に入れておかなければ、何かおかしくなるのではないかと考えている。

【太田会長】

自分の言い方が悪かったように思う。「登録料」「保険料」等を補助することはおかしいといった話が出ているため、先に「変更あり」から聞けばよかった。「変更あり」の中で、これまでに出た意見を聞いていると、項目ごとに補助率を決めていけばよいのかと思うため、先に「変更あり」の項目を1つずつ確認してもよいか。

【吉田 実副会長】

協議時間が限られており、すでに目標時間が過ぎている。細かい話をこれから行っているのは、さらに時間がかかってしまう。

とりあえず「変更していく」として、渡部委員や吉田 義昭委員より提案があったように、今年度行った実際の実績等を見て、来年度の審査の時に、岡本委員の発言にあったガイドラインのようなものを、審査をしながらルール化していったらどうか。本

日決めるのではなく、「決めていきましょう」との方向を本日定め、具体的なものについては、今後詰めていけばよいと思うのだがどうか。

【渡部委員】

「変更あり」とすると、また大掛かりなことになってしまうと思う。

【太田会長】

では、今回も「変更なし」としておき、共通事項として「登録料」「保険料」「大会参加費」等が提案された場合には個別に判断をして、今年度も減額としたように減額していいかどうか。そこだけの変更として、「登録料」「保険料」「大会参加費」だけは補助しないとしてはどうか。

【渡部委員】

先ほどの吉田副会長の発言にあったガイドラインの取り決めはどうなるのか。

【太田会長】

来年度については、提案団体側には「変更なし」とし、委員の内規のようなかたちで共通事項として、審査・採択をする際に、「登録料」「保険料」「大会参加費」については当たり前のことだから全ての団体で減額とする、「交通費」については、団体の規模・遠征の範囲等、中身を見ながら補助率を決めていくといったように、今回はルール化をするわけではなく、来年度の審査・採択の際、これらの項目等について共通する部分をルール化していくといった進め方としてよいか。

【谷委員】

バス代については、過去に「何割」といった1つの目安をこの協議会でも決めたことがあったと思う。そういったものは周知していくような考え方でどうかと思う。

【太田会長】

今年度も交通費に関しては2分の1を目安とした。資料1の2ページ中央「現在の取扱」に「昨年度は3分の1、今年度は2分の1」とルールまでは決めていないが、委員の共通認識としていた。そういった部分も踏まえながら、来年度の審査・採択のときに共通認識を作っていけばよいと思っている。今回出た意見を思い返して「交通費は半分」ということを、本日は時間がなく決めることができないため、来年度の審査・採択のときにルール化をもう少し具体的にし、それを外に出すものとするのか、内規のようなかたちで委員だけの共通認識として取り扱うのかを確認していきたいと思う。

そのため基本的に、令和3年度の募集要項には先ほど変更としたプレゼンテーショ

ン以外で変更項目はなしとして、委員の共通認識・内規として来年度の審査・採択のときに取り決めていきたいと思っているのだがどうか。募集する際にはあまり間口を狭くせずにいろいろな団体より提案してもらい、提案された中身を見て精査をし、その中でルール決め・内規決めをしていければよいと思っているのだがよいか。

(よしの声)

では、基本的には、募集要項の記載内容は「変更なし」とし、「プレゼンテーション参加を採択の要件とする」ことのみ付け加えて来年度の募集要項を作成したいと思う。来年度の審査・採択の際には、グループワークの結果等を参考資料として確認しながら、検討していけばよいと思う。

次に来年度の地域活動支援事業事前説明会について事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・資料2に基づき説明

これまで春日区では、基本的に都合のつく委員から出席いただいていた。だが、基本的に委員には役割がなく、聞いているだけになってしまう。例年と同様に委員全員より出席してもらうこととするのか。もしくは地区によっては、正副会長のみ参加としている区、都合がよい委員のみ参加としている区もある。正副会長以外の委員の参加について、協議のうえ決定してほしい。

【太田会長】

事前説明会への出席者について確認していく。春日区地域協議会委員として「全員参加」とするのか、「正副会長のみ参加」とするのか、または「参加できる委員のみ参加」とするのかについて意見を求めたいと思う。

自分も前期4年間、委員をしており、事前説明会に参加していたが、ただ座って聞いているだけであった。それでも、地域協議会委員の顔を地域住民より見ていただく・覚えていただくためにも「全員参加」とするのか、または、そのためだけに参加とはせずに「正副会長のみ参加」とするのか。

委員の出席について意見を求める。

【吉田 義昭委員】

自分は今年度より地域協議会に委員として参加しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、提案団体の活動が遅く始まった。そして、次の事前説明会で一回りする流れになると思う。この1年でいろいろと勉強をさせてもらったのだが、出

だしの部分をよく掴んでいないため、出席したほうがよいと思っている。約 7 割の委員が新人であり、どのような雰囲気になるのかという意味もあるため、そのような機会を与えていただければよいと思っている。

【太田会長】

今ほど意見があったように、基本的には都合のつく委員は出席として、都合の悪い委員は欠席となってもやむを得ないというかたちとしてよいか。

【鷺澤委員】

太田会長の発言のとおりとしてよいと思う。

地域活動支援事業の説明会の際、事務的な支援事業の仕組みや内容の説明だけではなく、参加された団体よりたくさん意見が出る。そういった意見も真摯に聞いて、支援事業の審査・採択の参考にしていく必要があると思っている。

そのため、正副会長のみの参加ではなく、参加を希望する委員は参加できるような、仕組みだけは作っておいてほしいと思う。

【太田会長】

では、基本的には委員全員が参加できるかたちとし、どうしても都合が悪い委員は欠席してもやむを得ないということで委員全員に案内をしたいと思う。欠席の委員は事務局に連絡するかたちとする。このようなかたちで事前説明会の準備を進めてよいか。

(よしの声)

都合のつく委員は参加してほしい。説明を聞くだけ、提案者のいろいろな意見・質問等を聞くだけにはなってしまうが、そういったところで提案を予定している人たちの思い等は聞けるかもしれないため、参考にしてほしいと思う。

以上で次第 3 議題「(2) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の募集・審査・採択に係る基準等について」を終了する。

次に次第 3 議題「(3) その他」に入る。令和 2 年 1 月に提出した意見書「春日区における冬季の通学路の安全確保について」に関し、今冬より歩道除雪が実施されることとなったため報告する。

【藤井係長】

- ・参考資料 1、参考資料 2 に基づき意見書及び市の回答について説明
- ・意見書で提案した歩道除雪について、市と県がお互いの除雪機械を融通し合い、効

率的に除雪を行う「相互乗り入れ協定」により、県が当該歩道の除雪を行うこととなったことを説明

【太田会長】

地域協議会が歩道除雪を提案した場所は、春日小学校より南側の「なかやしき公園」に向かう道路の歩道である。町内でいうと春日山 2 丁目になる。この近隣に居住している委員で、先月の大雪後の除雪状況等、何か分かる委員はいるか。

(発言なし)

1 月 8 日より雪が降り続き、除雪が間に合わず通学路が確保できないため、小・中学校は 20 日(水)まで休校となった。通学路が確保できたために、学校が再開されたとの話は聞いているため、意見書に関連した箇所に関しても、歩道除雪が行われていると思っている。

この件については、昨年度の自主的審議の内容として、前回の協議会の中でも話が出たものである。前期の地域協議会では、4 年間の自主的審議の結果として、この意見書を提出した。今期の協議会に関しては、1 年目が間もなく終わるのだが、残り 3 年の中で、何かかたちにできるものがあればよいと思っている。来年度以降、地域活動支援事業の審査だけではなく、4 年間の中で何か 1 つでも地域協議会委員として成果を残せばよいと思う。

以上で次第 3 議題「(2) その他」を終了する。

次に次第 4「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局に問う。次回の協議会では、今回、募集要項等の検討が全て終わらなかった時を想定しているのか。

【藤井係長】

- ・ 次回の地域協議会について説明

次回の地域協議会では、資料 1 の星印の付いていない項目を検討する予定としていた。だが、これについても「例年どおりでよい」ということであれば、改めて次回の協議内容を考えたいと思う。

【太田会長】

資料 1 を改めて確認してほしい。

後半部分の星印の付いていない「審査の進め方」「採点結果の取扱い」「その他」等、募集要項に載せない部分ではあるのだが、これらについても、地域協議会の中で委員の共通認識として検討したほうがよいのか、または先ほどの話の中で、来年度の審査・

採択の際に確認していくこととするのかのいずれかになる。

【吉田 義昭委員】

本日は時間がなく検討ができなかった内容も含めて検討してはどうか。

【太田会長】

－ 日程調整 －

- ・ 次回の協議会：3月18日（木）午後6時30分～
- ・ 会場：市民プラザ 会議室を予定
- ・ 内容：地域活動支援事業の募集・審査・採択に係る基準等について
その他、何かあるか。

【吉田 実副会長】

本日、何人かの委員より非常に重要な提案があった。地域活動支援事業を実施した後の検証として、予算を適正に使用したのか等、決められた事務的な結果は事務局がしっかりとチェックしている。ただ、イベント等を行って効果があったのかといったことの検証は、地域協議会では過去にも検証されていない。以前に鷲澤委員も「検証は重要だ」と発言されている。やはり自分たちは審査する立場であり、実際に審査・採択した事業の結果がどうなったのか、しっかり把握する必要があると思う。そのため、もし次回の地域協議会で時間があれば、どうすべきなのかディスカッションをしてはどうかと思っている。

【太田会長】

事務局で次回の協議内容の中に提案事業の検証について、どのように進めていったらよいのか、意見交換も含めて議題の項目として上げてほしい。

その他、何かあるか。

（発言なし）

【太田会長】

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。